

「法の日」合同無料相談会開催

お気軽にご相談ください

毎年10月1日は「法の日」

複数の専門家が無料で相談会を行います。

日常生活や事業でのお悩みごとを専門家に相談してみませんか？

相談の内容に応じて各分野の下記専門家が応えます。

司法書士

土地家屋調査士

公証人

税理士

行政書士

社会保険労務士

相談内容

- 不動産の売買・贈与・相続・会社法人に関する登記などの相談
- 土地の境界・土地の分割などの相談
- 成年後見制度・訴訟関係に関する相談
- 遺言・契約などの公正証書作成に関する相談
- 税務一般に関する問題
- 社会保険・年金・労働などに関する相談
- 許可認可に関する相談

*事前予約は受け付けておりません。

*先着順に受け付けておりますが、混み具合によってはお待ちいただくことがあります。

*相談時間はお一人30分を目安とさせていただきます。

●日時 令和8年10月7日（水） 午前9時から午後3時まで

●場所 下関市役所 本庁舎新館 1階ロビー

●お問い合わせ

山口県司法書士会下関支部 相談会担当 083-234-1374

●市報10月号に案内掲載